

鯖江市告示第160号

上水道管理センター配水施設更新工事の請負契約に係る
制限付き一般競争入札の参加者の資格等について

上水道管理センター配水施設更新工事における制限付き一般競争入札に参加者の資格等を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和5年10月2日

鯖江市長 佐々木 勝久



1 入札に付する工事

- (1) 工事名 上水道管理センター配水施設更新工事
- (2) 工事場所 鯖江市 上鯖江町 地係
- (3) 工事概要 配水ポンプ機械設備更新工 一式
配水ポンプ電気設備更新工 一式
- (4) 工期 令和6年3月29日
- (5) 設計金額 金 114,620,000 円 (税込)

2 資格審査を申請できる者

資格審査を申請できる者は、次の条件をすべて満たす共同企業体とする。

- (1) 共同企業体が、この工事を共同して請け負うことを目的として、次の①から②の条件を満たす者2社で結成されたものであること。
 - ① 共同企業体の構成員である建設業者のうち、代表者は次の条件をすべて満たすものであること。
 - ア 福井県内に本社または営業所を有する機械器具設置工事と電気工事業の鯖江市入札参加登録業者で、双方の業種で特定建設業の許可を有するもの
 - ② 代表者以外の構成員1社は次の条件をすべて満たすものであること。
 - ア 鯖江市内に本社を有する機械器具設置工事の登録業者の者で経営事項審査をうけているもの。
- (2) 共同企業体の構成員である建設業者が、次の要件のすべてを満たす者であること。
 - ア 令和5・6年度鯖江市競争入札参加資格者名簿において、機械器具設置工事の登録業者の者で経営事項審査をうけているもの。
 - イ 法第26条の監理技術者または主任技術者（国家資格を有する者に限る。）を工事現場に専任で配置しうる者であること。

- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - エ 「鯖江市工事等請負契約に係る指名停止等に関する措置要領」に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- (3) 共同企業体の構成員の最小出資比率が30%以上であること。
 - (4) 共同企業体の代表者は、出資比率が構成員中最大であること。
 - (5) 共同企業体の構成員である建設業者が、この工事に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

3 資格審査の確認

- (1) 入札の参加希望者は、令和5年10月16日（月）12時までに特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号～4号および協定書）と鯖江市制限付き一般競争入札参加確認申請書（様式第1号～4号）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書および資料を提出しない者または確認が受けられなかった者は、入札に参加することができない。

(2) 提出申請書

- ・特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書の内容

申請書は、次のとおりとし、ア、イ、ウ、エについてはそれぞれ様式第2号、第3号、第4号、第5号により作成すること。

ア 経営規模等総括表

イ 工事経歴書

ウ 技術職員名簿

エ 委任状

オ 特定建設工事共同企業体協定書

- ・鯖江市制限付き一般競争入札参加確認申請書の内容

申請書は、次のとおりとし、ア、イ、ウについてはそれぞれ様式第2号、第3号、第4号により作成すること。

ア 同種工事の実績調書

イ 施工計画書

ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者の資格、経歴、経験等

(3) 申請書の提出方法

申請書等は受付場所に持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 申請書等の配布

ア 配布期間 令和5年10月2日（月）から令和5年11月1日（水）

（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ただし、令和5年11月1日（水）は12時まで

イ 配布場所 鯖江市西山町13-1 鯖江市政策経営部財務管理課

電話 0778-53-2222 (直通)

(申請書様式および資料は鯖江市ホームページからダウンロードができます。)

(5) 申請書等の受付

- ア 受付期間 令和5年10月2日(月)から令和5年10月16日(月)
(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで
ただし、令和5年10月16日(月)は12時まで

イ 受付場所 申請書等の配布場所と同じ

(6) 提出部数 3部(特定建設工事共同企業体協定書および委任状も同じ)

うち2部は受付時に返却し、各構成員が1部保管すること。

(7) 申請書および資料の作成説明会

申請書等の作成説明会は実施しない。

4 入札参加資格審査の決定

- (1) 入札参加資格者と認められた者または認められなかった者には、その旨を共同企業体の代表者にそれぞれ通知する。

5 資格の有効期間

この資格審査による入札参加資格は、上水道管理センター配水施設更新工事に係る入札についてのみ有効とし、当該工事を落札した共同企業体については当該工事が完了し共同企業体の精算が完了した日、その他の共同企業体については当該工事に係る請負契約が締結された日に効力を失う。

6 その他

その他不明な点については、鯖江市政策経営部財務管理課に照会すること。

電話 0778-53-2222 (直通)